



北海道経済連合会 副会長
長野 実
(株)北洋銀行 取締役副頭取

次世代のための金融教育

「(Q):10万円投資すると半々の確率で、2万円の値上がり益か、1万円の値下がり損のいずれかが発生するとします。あなたならどうしますか。(A):1.投資する、2.投資しない」

これは、わが国の個人の金融リテラシー(お金の知識・判断力)の現状を把握するために、金融広報中央委員会が実施した「金融リテラシー調査 2019年」の設問の一つである。この調査は、わが国人口の年齢構成とほぼ同一の割合で選んだ47都道府県の18~79歳25,000人に対し金融リテラシーに関する58の設問でアンケートを実施したものである(北海道でも1,088人が回答)。

冒頭の設問は、行動経済科学的な視点で期待収益率+5%の投資実行意欲を調査したものだ。全国集計の結果は「1.投資する」が22.7%、「2.投資しない」が77.3%で、「わが国では年代を問わず損失回避傾向が強い」とまとめられている。ちなみに、北海道では「2.投資しない」が80.7%あり、都道府県別では上から6番目の高さであった。北海道民の損失回避傾向がより強く出た形だが、皆さんならどちらを選ぶだろうか。

アンケート58問のうち、25問は正誤問題だ。正誤問題の結果は、47都道府県が設問毎に正答率の高い順にランキングされており、北海道の金融リテラシーのレベルが他県と比較されている。例を挙げると、北海道において金融リテラシーが一定レベルを超えた「高リテラシー層」の多さは都道府県別で24番目(20.9%)と中位だが、一定レベル以下の「低リテラシー層」は上から10番目(16.5%)の多さだった。北海道は「高リテラシー層」の割合は全国中位であるが、「低リテラシー層」の割合は全国平均より高く、「道民はお金の知識や判断力に関しては全国と比較して改善の余地あり」、そんなことを示すデータになっている。

さて、2022年4月からこれまで未成年だった18歳・19歳が新成人となった。明治9年の太政官布告以来、成年年齢に関する民法が約140年ぶりに改正されたことによるものである。民法が定める成年年齢には「一人で有効な契約をすることができる年齢」という意味と、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があるという。世界的には成年年齢を18歳とするのが主流であり、自己決定権の尊重と積極的な社会参加を促すことが期待されている。

その一方で、近年若者のお金を巡るトラブルは後を絶たない。新成人を狙った「後出しマルチ商法」や悪質な投資勧誘など、18歳・19歳の契約に対する消費者被害が懸念されている。

先ほどの調査報告書でも「金融教育が必要である」とする人の割合は67.2%（北海道は66.0%）あったが、「金融教育を家庭で受けた人」は20.3%（同20.1%）、「同教育を学校で受けた人」は7.2%（同6.3%）に留まっている。また、「金融経済情報を月に1回も見ない」という人も全体で38.6%（同40.4%）あり、そもそも金融に対する関心の低さもうかがわれる。最近では社会的に金融教育の重要性も認識

されつつあるものの、「お金の知識や判断力に関しては全国と比較して改善の余地がある」道民には特に必要なことと思われる。

全国の中でもいち早く少子高齢化・人口減少が進んでいる北海道において、道内の若者には将来の地域社会の担い手としての活躍が大いに期待され、着実な成長が望まれる。一方過去に20歳で成人となり、今や壮年・老年の域に達したベテランは、金融教育や監視制度の整備などにより大人の仲間入りをする若者の自立を助け、社会の活力の源泉となるよう支援していく責務がある。

北海道がサステイナブルで活力ある地域として発展していくには、他と比べ弱点とみられる次世代への金融教育、社会教育の強化が必要なのは間違いないだろう。まずは民間企業を含む地域全体での金融教育、社会教育への取り組みが一層求められる。